平成22年度当初予算 施策別概要

412 大気環境の保全

41201 地球温暖化防止の推進 (環境森林部)

41202 大気汚染物質削減の推進 (環境森林部)

(主担当部:環境森林部) 41203 自動車環境対策の推進 (環境森林部)

41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進

(環境森林部)

41205 大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進

(環境森林部)

<施策の目的>

(対象)県民が

(意図)よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

<施策の数値目標>

施策目標項目(主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
環境測定地点において環境基準 を達成している地点の割合	目標値	-	82.0%	86.0%	91.0%	96.0%
	実績値	75.0%	78.6%	96.4%		

県内の大気環境測定地点(測定局)において、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のすべてが 環境基準を達成している地点の割合(環境森林部地球温暖化対策室調べ)

県の取組目標項目(副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
工場・事業場の排ガス排出基準適 合率	目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	100.0%	96.8%	98.9%		
NOx・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値	-	66.0% (H18 年度)	72.0% (H19年度)	78.0% (H20 年度)	85.0% (H21 年度)
	実績値	59.3% (H17年度)	71.7% (H18 年度)	79.2% (H19年度)		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量について、国は 2020 年までに 1990 年比 25%削減 という目標を掲げていますが、三重県の状況は、1990 年に比べ大きく増加しています。特に、サービス業等の業務部門や家庭部門での増加が著しく、産業部門においても今後増加が見込まれることから、これまでにも増して地球温暖化防止に対する取組を進めていく必要があります。
- 工場等の発生源を原因とする大気環境は改善傾向にあるものの、さらなるコンプライアンスの徹底が求められており、事業者の意識の向上をはかる必要があります。
- ・ 北勢地域の幹線道路周辺では、自動車排出ガスの影響により、厳しい大気環境の状況が続いており、 平成 22 年度がNO×PM法に基づく総量削減計画の最終年度にも当たることから、より一層の対策 を検討していくとともに、平成 21 年9月に新たな環境基準(微小粒子状物質)が告示されたことに 伴い、県内の常時監視体制を整備していく必要があります。
- ・ 有害化学物質が事業活動の中で環境中へ排出される量を的確に把握し、化学物質に起因する環境リスクを低減させるとともに、アスベストについては規制前の建築物の耐用年数が経過し、今後解体の

増加が見込まれることから、解体時の飛散防止対策について徹底する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

国が打ち出している新たな温室効果ガスの削減目標に基づく排出量取引制度等の導入の動向をふまえ、平成23年度からスタートする三重県地球温暖化対策実行計画(仮称)の策定に向けては、カーボンオフセット等の新しいしくみなどの検討を進めます。

企業連携による C O 2 排出量の削減を進めるとともに、地球温暖化対策計画策定事業所について、 その計画実行状況等のフォローアップ調査を実施するほか、省エネ診断、M - E M S 等を活用して中 小事業者の省エネ対策を進めることで、産業部門や業務部門の温暖化対策を強化します。

家庭での省エネ行動が実践されるよう、県民自らが環境に配慮した取組に主体的に参加し、あわせて県民や企業等の多様な主体が環境保全活動を支援する「みえ・まるごとエコ生活」を展開するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を一層進めます。

工場、事業場に対し実効性のある立入検査を重点的・計画的に実施し、企業コンプライアンスの確立を進めて、工場から排出される大気汚染物質の排出削減を進めるとともに、微小粒子状物質等の測定体制の整備をはかり、大気環境の常時監視を強化していきます。

自動車環境対策については、NO×及びPMの総量削減に向け、基準適合車・低公害車の利用を促進するとともに、大規模事業者の協力を得て、通勤方法の改善に向けた試験的運用や輸送等の改善に向けて協議するほか、特に大気環境の改善が進んでいない地域について、通過車等負荷要因の把握等を行います。

大気環境や公共用水域中のダイオキシン類の汚染実態を把握するとともに、廃棄物焼却施設等の発生源に対し適正な管理を指導します。

PRTR制度を活用した化学物質の移動量・排出量の把握や大気環境中の有害化学物質の調査を実施するとともに、有害化学物質を使用する事業者に対し、その排出抑制を促します。また、建築物等の解体現場への立入検査を実施し、アスベストの飛散を防止します。

大気環境保全のための科学的技術的取組として、大気中の微小な粒子状物質やごく微量な化学物質の実態調査及び揮発性有機化合物の分析方法の研究等を実施します。

< 主な事業 >

(一部新)地球温暖化対策推進事業【基本事業名:41201地球温暖化防止の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額:(21) 10,320 千円 (22) 271,197 千円

事業概要:現行の三重県地球温暖化対策推進計画が平成22年度に終了するため、次期計画の策定作業を行うとともに、三重県庁地球温暖化対策率先実行計画の進行管理を行うほか、グリーンニューディール基金を活用し、市町の地球温暖化対策の取組を支援します。

(一部新)(舞)温暖化防止に向けた事業活動促進事業【基本事業名:41201地球温暖化防止の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額:(21) 17,592 千円 (22) 17,750 千円

事業概要: 県内のCO2排出量の削減を促進するカーボンオフセット等の新しいしくみなど、低炭素社会の実現に向けて検討を進めるとともに、企業連携によるCO2排出量の削減や地球温暖化対策計画策定事業所に対する訪問調査を進めるほか、中小事業者の省エネ対策を促進します。(訪問調査 30件、省エネ診断等 70件実施予定)

(舞)エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名:41201地球温暖化防止の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額:(21) 19,574 千円 (22) 9,092 千円

事業概要:県民自らが環境に配慮した取組に主体的に参加し、県民や企業等の多様な主体が連携して環境保全活動に取り組むよう、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員が行う普及啓発活動を一層進めます。

工場・事業場大気規制事業【基本事業名:41202 大気汚染物質削減の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額:(21) 13,063 千円 (22) 13,532 千円

事業概要:工場・事業所等への重点的・計画的な立入検査を実施するとともに、光化学スモッグに 関する緊急時の対策、有害大気汚染物質の調査、新環境基準(微小粒子状物質)に関する 調査等を実施します。

(立入検査 500 社、検体採取施設数33施設、有害大気汚染物質調査4地点予定)

大気テレメータ維持管理事業【基本事業名:41202 大気汚染物質削減の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額:(21) 100,359 千円 (22) 165,449 千円

事業概要:大気テレメータシステムにより、環境及び発生源の常時監視を行うとともに、更新年次 を迎えたシステムの再構築、新環境基準(微小粒子状物質)導入に向けた大気常時監視網 の整備を行います。(新設環境基準自動測定機数 5機)

自動車NOX等対策推進事業【基本事業名:41203 自動車環境対策の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額:(21) 9,283 千円 (22) 50,142 千円

事業概要:自動車 NOx・PM 法の対象地域における自動車窒素酸化物等総量削減計画の目標達成状況 調査を行うとともに、沿道環境の汚染原因、通過・流入車両等の交通状況等の把握と対 策のシミュレーションを実施するほか、天然ガス自動車購入への補助等を実施します。 (天然ガス自動車購入への補助等 10 台を予定)

ダイオキシン類等環境調査事業【基本事業名: 41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進】 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額:(21) 13,417 千円 (22) 27,720 千円

事業概要:ダイオキシン類について、発生源の検査や大気等の汚染状況を調査するとともに、PRTR法対象事業所における化学物質の適正管理や情報公開等を促進します。
(123 地点で環境調査予定)